

(財政健全化法4指標の対象となる会計区分)

鶴ヶ島市	一般会計	一般会計等	一般会計				
	特別会計		一般会計等に属する特別会計	坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計		実質赤字比率 連結実質赤字比率	
		一般会計等に属する特別会計	坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計				
		公営事業会計	一般会計等以外の特別会計	国民健康保険特別会計			実質公債費比率 将来負担比率
				後期高齢者医療特別会計			
	介護保険特別会計						
一部事務組合・広域連合			埼玉西部環境保全組合 坂戸地区衛生組合 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 坂戸・鶴ヶ島消防組合 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 広域静苑組合 埼玉県後期高齢者医療広域連合 彩の国さいたま人づくり広域連合 埼玉県市町村総合事務組合				
地方公社・第三セクター等			鶴ヶ島市土地開発公社 埼玉県信用保証協会				

※公営事業会計には、公営企業に係る特別会計が含まれますが、鶴ヶ島市には該当する会計がありません。